

令和元年度「京^{みやこ}生きもの調査（仮）」広報等業務
受託候補者選定に係る募集要項

1 業務の名称

令和元年度「京（みやこ）生きもの調査（仮）」広報等業務

2 業務の内容

「京（みやこ）生きもの調査（仮）」は、市民が指標種（ツバメ、ハグロトンボ、カワセミの3種）を発見し、本市に報告することで、京都市全域の生息状況のデータの収集を行うものであり、調査データの充実及び調査を通じた生物多様性保全に対する市民意識の更なる向上に向けては、より多くの市民に、調査に参加していただく必要があることから、本調査について広く市民に周知するための広報業務を委託するものである。

また、調査結果を取りまとめた「調査結果報告書」についても作成すること。

詳細は、別添の「令和元年度「京（みやこ）生きもの調査（仮）」広報等業務仕様書」（以下「仕様書」という。）によるものとする。

3 予定価格

1, 220千円（消費税及び地方消費税相当額（10%）を含む。）

4 参加資格要件

次の(1)から(4)までに掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 本市の競争入札参加有資格者名簿に登載されていること、又は京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有する者であること。
- (2) 「企画提案書」の提出の日から受託候補者選定結果の通知の日までの間において、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしたものにあつては更生計画の認可がなされていないもの、又は、民事再生法（平成11年法律第255号）に基づく再生手続開始の申立てをしたものにあつては再生計画の認可がなされていないものでないこと。
- (4) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

5 提案書類等の提出

提案書類等の提出は、次の(1)～(5)のとおり行うこととする。

(1) 参加意思確認書

プロポーザルへの参加を希望する者は、令和元年6月27日(木)午後5時までに、参加意思確認書（様式1）をファックス又は電子メールにて提出し（印不要、着信を確認すること）、後日、有印文書1部を持参又は郵送すること。

(2) 提案書類等

応募者は、以下ア～イに示す書類を提出すること。いずれも正本1部、副本5部の合計6部を提出すること。

ア 企画提案書

応募者は、仕様書の「3 委託内容」について企画提案書（様式2）に従い提案すること。提案内容を補足するための参考資料を添付することもできる。

なお、一部再委託を行う場合は、再委託先及び再委託内容についても企画提案書に記載すること。（内容によっては一部再委託を承諾しないことがある。）

イ 見積書

「ア 企画提案書」に記載する内容に基づく見積書とその内訳を作成すること。様式は任意とする。

(3) 提出方法

応募者は、郵送又は直接持参により提出すること。電子メール及びFAXによる提出は受け付けない。

(4) 提出期限

令和元年7月3日(水) 午後5時

開庁日の午前9時から午後5時まで受け付け、郵送の場合は、上記提出期限に必着とする。

(5) 提出先

「11 問合せ先及び書類提出先」に記載の住所及び担当者へ提出すること。

6 質問及び回答

質問及び回答の方法は、次の(1)～(4)のとおりとする。

(1) 質問方法

本要項に関する質問は文書（様式自由）による方法とし、直接持参又は電子メールで提出すること。

なお、電子メールの場合は、提出後、電話で担当者に受信を確認すること。

(2) 質問受付期限

令和元年6月27日(木) 午後5時

(3) 提出先

「11 問合せ先及び書類提出先」に記載の住所及び担当者へ提出すること。

(4) 質問及び回答の公表

全ての質問及び回答については京都市情報館に質問者を特定できる情報を削除したうえで速やかに公表する。ただし、やむを得ない事情により回答が遅れる場合は、全ての質問者に電子メール又はFAXで連絡する。

なお、回答は本要項と一体のものであり、同等の効力を有するものとする。

7 受託候補者の選定

(1) 審査

応募者に対して企画提案書に基づきヒアリングを行い、受託候補者を選定する。ヒア

リングの方法については、説明15分以内、質疑応答10分程度とし、説明には事前に提出された企画提案書等を資料として用いることとする。ヒアリングの日時、場所等の詳細については、応募期間終了後速やかに通知する。

なお、ヒアリングに参加しなかった者、又は指定の時間に30分以上遅刻した者の企画提案書は、選定の対象外とする。

(2) 評価項目及び評価基準

以下の評価項目について採点のうえ、令和元年度「京（みやこ）生きもの調査（仮）」広報等業務受託候補者選定委員会（以下、「委員会」という。）の各委員の審査点の平均点で順位を決定し、審査点の平均が6割以上の者のうち、最も順位の高い提案者を受託候補者として選定する。

なお、応募者が1者の場合にあっては、その1者に対してヒアリングを行い、各委員の審査点の平均点が6割以上であり、かつ委員会において本業務の受託候補者として適切と判断された場合、受託候補者として選定する。

評価項目	評価基準	配点
企 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報業務について、広く市民に周知し、調査に参加させるという目的を十分理解し、有効で実現可能な内容となっているか。 ・ 調査結果報告書の作成について、簡潔で誰が読んでも分かりやすいものとなっているか。 ・ 的確で分かりやすい資料を作成する能力があるか。 	40
業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 類似業務の十分な実績はあるか。 ・ 類似業務は、広く一般に効果的な広告を行う広報業務であるか。 ・ 件数だけではなく、本業務との関連の深さ等が十分であることを、総合的に審査する。 	30
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施体制が、提案内容を実施するに当たり十分な能力や資格を有したものとなっているか。 	20
見積金額	$(\text{全応募者中の最低見積金額}) / (\text{各応募者の見積金額}) \times 10 \text{点}$ 小数点以下は切捨て	10
合計		100

(3) 選定結果通知

応募者に対して、選定結果を選定後1週間以内に書面で通知する。選定結果の通知が、やむを得ない事情により遅れる場合には、全ての応募者に電話又はFAXにより連絡する。

なお、通知内容に疑義があり、理由の説明を求める場合は、選定結果の通知が届いてから休日を除く5日以内に書面で、京都市環境政策局環境企画部環境管理課まで提出すること。

8 契約に関する基本的事項

受託候補者の提案内容を基に、次の(1)～(3)のとおりとし、受託候補者と協議のうえ、京都市が契約書を作成し、受託候補者と契約する。

- (1) 契約金額
見積書に記載された金額（消費税及び地方消費税相当額（10%）を含む。）を契約金額とする。
- (2) 契約期間
契約締結の日から令和2年3月31日（火）まで
- (3) 特約事項
企画提案内容の実現に係る追加費用や別途費用は、全て受託者の負担で行うこととする。

9 留意事項

- (1) 提案書類等の提出や応募者へのヒアリング等の契約の締結までに掛かる全ての費用は応募者の負担とする。
- (2) 提案書類等については、本業務の受託候補者決定のためのみを使用し、他の目的には使用しない。
- (3) 提案書類等は返却しない。また、提出後の変更、差替え及び再提出は認めない。
- (4) 提案書類等に虚偽の記載をした場合は無効とする。
- (5) 本業務において使用する言語は日本語とし、通貨単位は円とする。
- (6) 提出書類等については、京都市情報公開条例に基づく公文書公開請求があった場合、公開することがある。

10 スケジュール

日 程	実施内容
令和元年6月20日(木)	応募受付開始, 質問受付開始
令和元年6月27日(木) 午後5時	参加意思確認書提出期限
令和元年6月27日(木) 午後5時	質問受付期限
令和元年7月3日(水) 午後5時	提出書類等提出期限
令和元年7月上旬を予定	応募者へのヒアリングの実施
ヒアリングの実施後, 1週間以内	受託候補者の選定, 決定
受託候補者の選定後, 速やかに	受託候補者との初回協議, 契約

11 問合せ先及び書類提出先

京都市環境政策局環境企画部環境管理課（担当：久保田，岡本）

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

電話：075-222-3951 FAX：075-213-0922

電子メールアドレス：k-kyosei@city.kyoto.lg.jp